

認知症疾患医療センター通信

平成29年2月10日発行 第2号

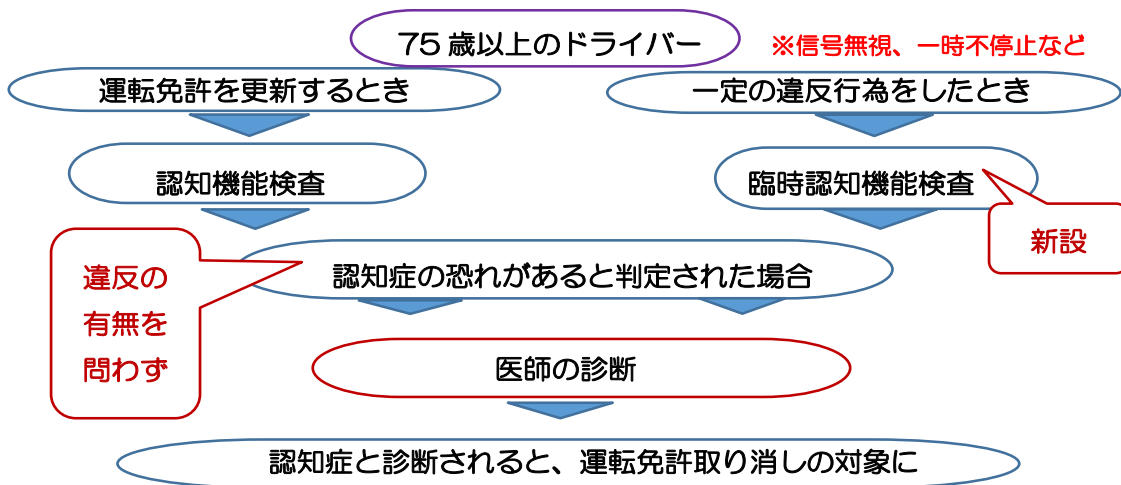
おれんぢコラム

認知症について
様々な情報をお伝えします



認知症看護 認定看護師 藤田和香子

最近、認知症高齢者による交通事故が新聞やテレビで報道され注目を集めています、
いよいよ3月から、改正道路交通法が施行されることとなります。これから、どのように
変わるのでしょうか。



この改正は、交通事故を未然に防ぐだけでなく、認知症の可能性に気づく機会となり早期発見につながると期待しています。しかし、車の運転ができなくなることは高齢者にとって生活への影響、社会との孤立等、新たな課題が懸念されます。免許を失効した後の生活について家族や周囲が配慮していく必要があります。

この機会に、もう一度、運転について考えてみましょう。

※認知症の確定診断は当院認知症疾患医療センターでも行っております。

運転に自信がなくなったら免許の自主返納も可能です。青森市では、自主返納された方に市営バス回数券（10回分）の配布も行ってあります



センター長から



つくしが丘病院副院長
庭山 英俊

現在のアルツハイマー型認知症（アルツハイマー病）の薬は、脳内神経の働きを改善させる効果はあるものの根本的な治療ではありません。しかし世界では今も新しい薬が続々と研究開発されています。一日も早くより良い薬が使えるようになることを願っています。

ホームページについてのお知らせ

当センターのホームページに、「認知症疾患医療センターのご案内」「認知症かな？と思ったら」「認知症疾患医療センター通信1号」を新たに掲載し、PDFで閲覧できるようになりました。今後も出来るだけタイムリーな情報を掲載していきたいと考えています。ぜひご利用下さい。

認知症サポーター養成講座のご案内

認知症サポーターは、なにか特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解し、認知症のある人やその家族を温かく見守る応援者です。

認知症は、誰でもなる可能性がある病気です。他人事ではなく「自分の問題である」という認識を持つことが大切です。この機会に、あなたも認知症サポーターになりませんか？

当センターには、認知症に対する正しい知識と具体的な対処方法などをお伝えする講師がおります。5名以上の参加で講座を開催することができます。詳しくは、つくしが丘病院認知症疾患医療センターまでご連絡ください。

認知症疾患医療センター研修会の開催

平成28年10月25日（火）アピオあおもりで開催されました。

テーマは「高齢者に起こりうる法律問題について」、講師は法テラス青森の弁護士、内容は実際の判例からケースを紹介したもので、「さまざまな事例が聞けてよかった」と好評でした。



受診を希望される方へ

予約時間

	月	火	水	木	金
9時	○	○	○	○	○
10時	○	○	○	○	○

あらかじめ、電話予約が必要です。
【認知症相談】017-788-2988

編集後記

寒い日はお鍋で温まりたいですね。私のお勧めはキムチ鍋ですが、皆さんはどんなお鍋をよく食べますか？待ち遠しい春ももうすぐ。温かいお鍋で寒い冬を乗り切りましょう。（Y）



発行者

青森県立つくしが丘病院
認知症疾患医療センター運営チーム
〒038-0031
青森市大字三内字沢部353-92
(代表電話) 017-787-2121